

● ビジネスリスクマネジメント
Business

June 2009

6

Risk Management

第1特集

「従業員満足」の リスクマネジメント

第2特集 短気なマネジャーは損をする!

「怒り」のコントロール術

新連載 “サイレントセールス”入門

【好評連載】

ミドルマネジャーのための法律講座
裁判員制度にまつわる
企業対応のポイント

コミュニケーション・リスクマネジメント
“板挟み”を脱して上下に“影響力”をもたらす
ミドルマネジャーの対話力(最終回)

ミドルマネジャーのための教養講座
進展する
アンビエント・マーケティング

小山龍介のブックガイド
Broaden Your Horizon!!



Q&A

介護保険法改正による 業務管理体制の整備義務



介護事業者のコンプライアンスについて、今年から管理体制を強化することが法律で義務付けられたと聞きました。具体的にどのようなことを実施すればよいのでしょうか。弊社は、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、訪問看護を行っており、全事業所数は22箇所あります。



平成20年の介護保険法改正によって、今年5月1日から介護サービス事業者は、法令遵守等の業務管理体制の整備が義務付けられました。事業者が整備すべき業務管理体制は、指定又は許可を受けている事業所又は施設の数に応じてそれぞれ定められています（図表1）。

事業所数が20未満の介護事業者は、法令遵守責任者を選任する義務があり、事業所数が20から99までの事業者は法令遵守責任者選任のほかに法令遵守規程やマニュアルの整備をしなくてはなりません。さらに、100箇所以上の事業所がある法人では、これら2つの整備に加えて業務執行状況を定期的に監査する仕組みを整えなくてはならなくなりました。また、これらの整備に関する事項を記載した届出書を関係行政機関に届け出る必要があります。

介護事業に関わらず、会社法等で各会社が内部統制の整備を義務付けられている事業環境のなかで、介護業界ではコムスンによる介護保険報酬の不正請求事件などが発生し、この取組みによってこうした不正事件の防止をはかる目的があります。結果として、介護事業運営の適正化を図り、利用者を保護しようというねらいがあります。また、国の認識として、今まで複数事業者を経営統括する会社の本部への検査権限がなかったことや、不正が発覚した事業者が処分逃れをする動きがあったことについても、管理を強化する動

きとなっています。

これらの法令遵守態勢を整備するにあたっては、図表2のような態勢確認

の視点がありますので、参考にさせていただきたいと思います。

図表1 事業者が整備する業務管理体制（厚生労働省資料を筆者が加筆修正）

事業所等の数	1以上20未満	20以上100未満	100以上
業務管理体制整備の内容	法令遵守責任者の選任	法令遵守責任者の選任	法令遵守責任者の選任
		法令遵守規程の整備	法令遵守規程の整備
			業務執行の状況の監査を定期的実施

図表2 法令等遵守態勢の確認の視点

1. 方針の策定

- ①法令等遵守の状況を的確に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた方針及び具体的な方針を検討しているか。
- ②法令等遵守に係る基本方針を定め組織全体に周知しているか。
- ③方針策定のプロセスの有効性を検証し、適時に見直しているか。

2. 内部規程・組織体制の整備

- ①法令等遵守方針に則り、内部規程等を策定させ組織内に周知しているか。
- ②法令等遵守に関する事項を一元的に管理する態勢（体制）を整備しているか。
- ③各事業部門等に対し、遵守すべき法令等、内部規程等を周知させ、遵守させる態勢を整備しているか。

3. 評価・改善活動

- ①法令等遵守の状況を的確に分析し、法令等遵守態勢の実効性の評価を行った上で、問題点等について検証しているか。
- ②検証の結果に基づき、改善する態勢を整備しているか。

PROFILE

株式会社フォーサイトコンサルティング/代表取締役社長

浅野 睦 Makoto Asano

丸井・ブルデンシャル生命を経て、コンサルタントとして独立。業務改革、営業戦略、リスクマネジメントを中心に、一般企業から医療法人など、幅広くコンサルティング活動を展開。リスクマネジメント協会理事。近著に『変革期の介護ビジネス』（学陽書房）

